

令和 7 年  
広島県水道広域連合企業団議会 11 月定例会  
会議録

令和 7 年 11 月 18 日開会

令和 7 年 11 月 18 日閉会

広島県水道広域連合企業団議会

## 会議録目次

応招した議員 .....	1
11月18日（火曜日） .....	2
会議順序 .....	2
出席議員 .....	3
欠席議員 .....	3
説明のため議場に出席した者の職氏名 .....	4
職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名 .....	4
議事日程 .....	5
開会・開議 .....	6
議長あいさつ .....	6
議員の辞職許可報告 .....	6
会期の決定 .....	6
会議録署名者の決定 .....	7
副議長の選挙 .....	7
新副議長あいさつ .....	7
各案を一括上程議題とする .....	8
企業長提案理由説明 .....	8
質問 .....	10
質問終結 .....	25
採決（一括） .....	26
企業長あいさつ .....	26
議長あいさつ .....	27
閉会 .....	28
11月定例会に提出された議案及び議決の結果 .....	29
会議録署名 .....	30

応招した議員（19名）

安	井	裕	典	君
下	森	宏	昭	君
桑	木	良	典	君
高	重	洋	介	君
正	田	洋	一	君
加	島	広	宣	君
鈴	木	深	由希	君
徳	永	泰	臣	君
田	坂	武	文	君
奥	谷		求	君
中	島	康	二	君
山	下	龍	太郎	君
南	澤	克	彦	君
上	本	雄	一郎	君
時	光	良	造	君
湊		俊	文	君
水	橋	直	行	君
高	橋	公	時	君
寄	定	秀	幸	君

11月18日（火曜日）

### 会議順序

- 1 開会、開議
  - 2 議長あいさつ
  - 3 議員の辞職許可報告
  - 4 会期の決定
  - 5 会議録署名者の決定
  - 6 副議長の選挙
  - 7 新副議長あいさつ
  - 8 各案を一括上程議題とする
  - 9 企業長提案理由説明
  - 10 質問
  - 11 質問終結
  - 12 採決（一括）
  - 13 企業長あいさつ
  - 14 議長あいさつ
  - 15 閉会
-

出席議員（19名）

1	安	井	裕	典	君
2	下	森	宏	昭	君
3	桑	木	良	典	君
4	高	重	洋	介	君
5	正	田	洋	一	君
6	加	島	広	宣	君
7	鈴	木	深	由希	君
8	徳	永	泰	臣	君
9	田	坂	武	文	君
10	奥	谷		求	君
11	中	島	康	二	君
12	山	下	竜	太郎	君
13	南	澤	克	彦	君
14	上	本	雄	一郎	君
15	時	光	良	造	君
16	湊		俊	文	君
17	水	橋	直	行	君
18	高	橋	公	時	君
19	寄	定	秀	幸	君

欠席議員（なし）

---

### 説明のため議場に出席した者の職氏名

企業長	湯崎	彦彦	君君
代表監査委員	天野	清彦	君君
事務局長	沖邊	竜哉	君君
経営部長	山田	康治	君君
総務課長	平井	裕子	君君
企画課長	山谷	淳治	君君
会計課長	中田	博幸	君君
技術管理課長	小坂	健司	君君
情報統括監	本井	信義	君君
担当課長	向坂	正人	君君
工務課長	黒上	賢一	君君
水質管理センター長	久徳	太	君君

### 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局長	伊達	英一
議会事務局次長	富田	剛
主査	河野	勝暁
主任	阿部	悠介
主任	徳永	宏
主任	森矢	貴紀

## 議事日程

11月18日午後1時35分開議

- |     |   |
|-----|---|
| 第1  | 会期決定の件  |
| 第2  | 会議録署名者決定の件  |
| 第3  | 副議長の選挙  |
| 第4  | 第11号議案 令和7年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計補正予算（第1号）                 |
| 第5  | 第12号議案 令和7年度広島県水道広域連合企業団工業用水道事業会計補正予算（第1号）              |
| 第6  | 第13号議案 広島県水道広域連合企業団水道事業の給水及び水道用水供給事業の供給に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第7  | 第14号議案 令和6年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計剰余金の処分について                |
| 第8  | 第15号議案 令和6年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計決算の認定について                 |
| 第9  | 第16号議案 令和6年度広島県水道広域連合企業団工業用水道事業会計決算の認定について              |
| 第10 | 報第1号 広島県水道広域連合企業団議會議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例        |
| 第11 | 報第2号 広島県水道広域連合企業団職員の休業等に関する条例の一部を改正する条例                 |
| 第12 | 報第3号 令和6年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計予算繰越計算書について                 |
| 第13 | 報第4号 令和6年度広島県水道広域連合企業団工業用水道事業会計予算繰越計算書について              |
| 第14 | 報第5号 令和6年度決算に基づく資金不足比率について                              |
-

## 開会・開議

### 午後1時35分開会・開議

- 議長（安井裕典君） これより11月定例会を開きます。出席議員、19名であります。これより会議を開きます。
- 

## 議長あいさつ

- 議長（安井裕典君） 一言御挨拶を申し上げます。

本日は、11月定例会を招集されましたところ、議員各位には、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、近年は全国各地で、地下に埋設された水道管等の破損を原因とする大規模な事故が多発しております。今年1月には八潮市で下水道管の破裂による道路の陥没事故が発生しました。続いて、4月には京都市で水道管が破裂し、道路が冠水する事故がありましたが、原因となった水道管は敷設から65年以上が経過し、腐食などの老朽化が進んでいた可能性が高いとみられています。

本水道企業団においては、基幹管路の更新に着実に取り組まれているものと認識しておりますが、こうした報道に接するたび、インフラの安全性を確保することがいかに重要かを改めて実感するところであります。

さて、今次定例会に提出されております議案は、令和7年度補正予算をはじめ、条例案など、合わせて11件であります。いずれも重要案件であります。議員各位には、慎重かつ活発な御審議を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

---

## 議員の辞職許可報告

- 議長（安井裕典君） 閉会中の議員の辞職につきましては、お手元に配付のとおりであります。
- 

## 会期の決定

- 議長（安井裕典君） これより日程に入ります。日程第1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。11月定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、さよう決するに御異議ありませんか。

【「異議なし」と言う者あり】

- 議長（安井裕典君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決します。
- 

### 会議録署名者の決定

- 議長（安井裕典君） 次は日程第2、会議録署名者決定の件を議題とします。本件は、議長から指名します。

高 橋 公 時 君  
寄 定 秀 幸 君

以上、2人にお願いします。

---

### 副議長の選挙

- 議長（安井裕典君） 次は日程第3、副議長の選挙を行います。

お諮りします。この選挙は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によることとし、議長が指名するに御異議ありませんか。

【「異議なし」と言う者あり】

- 議長（安井裕典君） 御異議なしと認めます。それでは、

副議長に

田 坂 武 文 君

を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました田坂武文君を副議長の当選人に決するに御異議ありませんか。

【「異議なし」と言う者あり】

- 議長（安井裕典君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決します。当選者は御承諾をお願いいたします。
- 

### 新副議長あいさつ

- 議長（安井裕典君） それでは田坂副議長、副議長席へお着きになり、御挨拶をお願いします。

【田坂武文君副議長席に着く】

- 副議長（田坂武文君） 一言御挨拶を申し上げます。

この度、議長の御指名並びに議員各位の御承認をいただき、広島県水道広域連合企業団議会の副議長に就任することになりました。

議長を補佐し、企業団議会が議会としての役割を果たしていくよう、務めてまいりたいと存じますので、何とぞ、皆様方の御協力を賜りますようお願い申し上げまして、就

任の御挨拶といたします。

まことにありがとうございました。

---

### 各案を一括上程議題とする

- **議長（安井裕典君）** 次は、日程第4、第11号議案、「令和7年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計補正予算」から、日程第14、報第5号、「令和6年度決算に基づく資金不足比率について」までの各案を一括上程議題といたします。
- 

### 企業長提案理由説明

- **議長（安井裕典君）** この場合、企業長から提案理由の説明を求めます。  
企業長湯崎英彦君。

#### 【企業長湯崎英彦君登壇】

- **企業長（湯崎英彦君）** 令和7年11月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御参集賜り、誠にありがとうございます。

さて、私事ではございますが、本年11月28日をもちまして、広島県知事の任期が満了となり、これに伴い、同日付で、企業長の職も退任する運びとなりました。令和4年12月、本水道企業団の設立と同時に、企業長に就任いたしましてから約3年間、議員各位の温かい御指導と力強い御支援を賜りましたことに対し、心より感謝申し上げます。

それでは、本定例会の開会に当たり、先ほど提出いたしました議案の説明に先立ちまして、本水道企業団の取組状況及び事業経営上の課題への対応について御報告申し上げます。

本水道企業団では、基本理念として掲げる持続可能な水道事業の実現に向け、広域計画に定める3つの基本方針に基づき、各種取組を進めているところでございます。

まず、上質な水道サービスの提供についてでございます。

この度、市町ごとに異なっておりました給水装置工事の施工基準と、給水装置工事に関する手数料につきまして、令和8年度から統一することとし、関係条例の改正案を今次定例会に提出いたしました。本部や事務所ごとに異なっている入札契約制度につきましても、令和8年度からの統一運用に向け、今月から入札参加資格者の登録を開始するなど、準備を進めているところでございます。また、人体や環境への影響が懸念される有機フッ素化合物のP F A Sにつきましては、令和8年度から検査が義務化されることを受け、検査体制など必要な準備を進めてまいります。

本水道企業団といたしましては、上質な水道サービスの実現を目指し、給水区域内のすべての地域において、サービスの標準化と安全・安心な水の提供に取り組んでおり、

引き続き、制度や手続きの統一、水質監視の強化に取り組んでまいります。

次に、施設・維持管理の最適化についてでございます。

施設の最適化につきましては、統合を機に交付される国庫補助金を活用し、これまで施設の再編整備や危機管理対策を進めているところでございます。

とりわけ今月は、竹原市水道事業におきまして、成井浄水場と中通浄水場を統合する新成井浄水場整備事業について入札を公告し、工事に着手いたしました。本工事は、本水道企業団として、初めての本格的な浄水場整備であり、工期の短縮やコスト抑制が期待できる設計・施工一括発注方式を採用しております。また、施工形態として、水道分野では県内初となる、異なる業種の事業者がJVを組成する異業種JVを導入いたしました。これは、今後の効率的な浄水場整備のモデルとなるものであり、令和13年度の完成を目指し、着実に事業を進めてまいります。

また、現在工事中の海田町と呉市を結ぶ2本目の送水トンネルである二期トンネルや、宮島への2本目の海底送水管の整備につきましても、今年度末の完成に向け、引き続き取り組んでまいります。

危機管理対策につきましては、昨年度末までに、基幹管路を26.4キロメートル更新いたしました。今後も、基幹管路の計画的な更新を継続するとともに、昨年度策定いたしました上下水道耐震化計画に基づき、被災すると広範囲に影響を及ぼす浄水場などの急所施設や、病院などの重要施設に接続する管路の耐震化を推進し、災害に強い水道の構築を図ってまいります。

維持管理の最適化につきましては、現在、DXを活用した維持管理業務の効率化に取り組んでいるところでございます。

具体的には、複数の浄水場の運転監視を一つの拠点で行う広域運転監視システムにつきまして、水道用水供給事業及び工業用水道事業の9施設で整備が完了し、先月から本稼働を開始いたしました。また、水道管路のデータを一元的に管理する管路情報管理システムにつきまして、今年度から、管路データのデジタル化や標準化、統一システムの整備に着手いたしました。さらに、すべての水道施設において同一水準で保守点検が実施できるよう、令和8年度からの保守点検業務の統一に向け、準備を進めているところでございます。今後も、デジタル技術の活用や基準の統一を推進し、効率的で質の高い運営体制の構築に努めてまいります。

次に、「組織・管理体制の強化」についてでございます。

水道の専門知識や技能を有する人材の確保に向け、今年度から令和8年度採用の職員募集を開始し、採用試験を始めました。採用試験は、春と秋の年2回実施しており、春日程では、合格者を決定し、現在は、秋日程の採用試験を実施しているところでございます。今後も、広く全国から優秀な人材を確保し、水道の専門家集団が構築できるよう取り組んでまいります。

また、本水道企業団の組織運営の指針として、組織運営方針を取りまとめました。今後は、この方針に基づき、業務の効率化や省力化、働きやすい職場環境の整備などに取り組み、組織力の向上を図ってまいります。

次に、事業経営上の課題に対する対応についてでございます。

近年の物価上昇や金利上昇などを背景に、委託料や動力費などの維持管理費や主要プロジェクトと位置付けている大型工事などの建設工事費などが年々増加しており、今後の財政運営に大きな影響を及ぼす懸念がございます。

こうした厳しい状況の中にあっても、広域計画に掲げる基本理念の実現を図るため、昨年度から主要プロジェクトをはじめとする収支全般について精査を行い、収支改善に向けた取組と、令和14年度までの収支見通しを財政収支計画として策定することとし、この度、その素案をお示ししたところでございますが、新年度当初予算編成と併せて検討を進め、今年度中に成案として取りまとめてまいります。

この財政収支計画に基づき、収支改善に努めるとともに、安定した事業経営を目指して不断の見直しと改善を重ねながら、持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

次に、今回、提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明いたします。

まず、補正予算案につきましては、当初予算編成後に生じた状況変化を踏まえ、必要な予算の補正を行っております。具体的には、今年度の国庫補助金の交付額が決定したことを受け、建設改良工事に係る財源と事業費の整理を行うほか、事業内容を精査した主要プロジェクトについて、工事着手に向けた経費を計上しております。その結果、水道事業会計の補正予算額は、収益的支出と資本的支出を合わせ、34億9,000万円の減額となり、令和7年度予算額の累計額は、501億2,817万円となります。

次に、補正予算以外の議案といたしましては、給水装置工事の施工基準や手数料の統一に係る「広島県水道広域連合企業団水道事業の給水及び水道用水供給事業の供給に関する条例の一部を改正する条例」の条例案、水道事業会計剰余金の処分並びに令和6年度水道事業会計及び工業用水道事業会計決算の認定の4件を提出しております。

また、報告事項といたしまして、地方自治法第179条の規定に基づく専決処分報告のほか、令和6年度予算繰越計算書及び資金不足比率の報告を提出いたしております。

どうぞ、慎重に御審議いただきまして、適切な御議決をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

---

## 質問

- 議長（安井裕典君） これより各案に対する質問に入ります。通告者に順次発言を許します。下森宏昭君。

【下森宏昭君登壇】

- 下森宏昭君 改めまして皆さん、こんにちは。広島県議会選出の下森宏昭でございます。今次定例会におきまして、トップバッターとして質問の機会を与えていただき、安井議長をはじめ、議員各位に心から感謝を申し上げます。

さて、我が国の水道の歴史をたどりますと飛鳥時代にまでさかのぼると言われておりますが、近代水道は、明治時代に横浜に整備されてから全国に広まっていきました。特に高度経済成長期には、道路や住宅とともに拡張整備が急速に進み、全国の水道の普及率は1980年、昭和55年頃には90%を超え、現在では全国で98%、広島県内で95%を超えており、私たちの生活や経済活動を支える公共インフラとして確立しております。そしてこの重要な水道を適切に維持し、安全な水を住民に届ける責任を担っているのが水道事業者ということでございます。しかしながら、県内の水道事業の状況は、整備した水道施設の老朽化や耐震化への対応の遅れ、人口減少に伴う給水量の減少など、解決が容易ではない課題を抱え、水道サービスの維持が困難になることが懸念され、これを打開するために、14の市町と県が水道企業団を設立し、スケールメリットを生かす施設の更新や維持管理などの取組を進めていただくとともに、令和5年度から新たに水道事業者としてスタートを切ったところであります。そうした中、経営環境の急速な悪化を背景に、昨年10月の全員協議会において、収支改善に向けた対応策の検討や収支計画の策定をされるとの説明を受け、今月5日の全員協議会で、検討状況が報告されたところであります。その内容は、安全、安心、良質な水を適切な料金で安定供給する水道システムの構築を目指す水道企業団にとって極めて重要なものとなっており、我々議会としてもしっかりと確認しておかなければならぬと考えるところであります。そこで、本日は、今後、厳しい経営環境の中でどのように事業を進めていくのかといった点で、質問を4点させていただきたいと思います。執行部におかれましては、簡潔かつ明快なご答弁をよろしくお願ひいたします。

それでは、質問に入りたいと思いますが、その前に一言申し上げさせていただきます。湯崎企業長におかれましては、知事そして企業長の職を、今期をもって終えられることとされております。知事として水道企業団の設立にご尽力され、設立後は企業長として水道企業団の経営を担っていただいたことに対し、この場をお借りして深く感謝の意を表しますとともに、今後も、本水道企業団の発展にご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げる次第であります。

さて、最初に、湯崎企業長にお伺いいたします。水道企業団は、各市町の水道事業を継承すると同時に、DXの推進や各種業務の統一化など、新たな取組もスタートさせました。軌道に乗せていくには、相当なエネルギーが必要であったと推察いたします。また、水道事業を取り巻く経営環境の悪化から、収支改善に向けた対応策の検討を余儀なくされる状況におかれることにもなりました。順風満帆のスタートとは言い切れない部分もあったかと思いますが、水道企業団の設立から今日までの取組に対する評価、そして、今後の水道企業団への期待について、まずお伺いいたします。

質問の第2は、令和6年度決算についてお伺いいたします。経営環境の悪化が水道事業の経営にどれぐらい影響が出ているのか危惧をいたしているところでありますが、令和6年度決算の状況を見てみると、全ての事業で黒字を確保している一方で、純利益は前年に比べて減少したとの分析をされておられます。水道事業は、利用者からいただいた水道料金を財源に運営をしているのですから、収支状況などを十分にチェック、分析し、無駄があればそれを除き、効率化ができるものがあれば対策を講じるなど、経営サイドとしてできることは全てやるくらいの対応をしなければならないと考えているところであります。そこで、この度の決算の結果から、どのような課題が明らかになったのか、また、その課題に対してどのように対応されようと考えておられるのかご所見をお伺いいたします。

質問の第3は、主要プロジェクトの進め方についてであります。近年の急激な資材や人件費の高騰は、あらゆる方面に大きな影響をもたらしており、水道事業も例外ではないことは言うまでもございませんが、先の全員協議会で、大規模な水道施設の統合をはじめとする主要プロジェクトの進捗状況について説明がありました。その中で、本年度の事業内容を精査したものとして、5つのプロジェクトが示され、その内容は、整備期間の延長や、整備内容の変更などによって投資額を抑制するものがありました。プロジェクト毎にみると、整備費が大幅に増えているものや、事業期間を10年以上延ばしているものもあります。十分に検討を重ねた上で整備をされるものと思いますが、元々将来の更新費用や維持管理費を縮減することを狙いとされていると思います。また、プロジェクトの内容が大幅に変更することについて構成団体の理解も必要で、コスト縮減のみを優先して地域の意見が全く反映されないということはあってはなりません。そこで事業内容を変更して進めようとしている5つの主要プロジェクトについて、将来の負担も含めたトータルコストはどの程度の縮減を見込んでいるのでしょうか。また、構成団体との調整をどのように行ってこられたのかお伺いいたします。さらに事業の実施効果を早期に発現するためにスピード感をもって事業を進めていく必要があると考えますが、どのように考えておられるかお伺いいたします。

質問の第4は、財政収支計画の実効性の確保についてであります。

先の全員協議会で財政収支計画の素案が示されました。この計画は収入、支出、投資について取り組むべき内容を掲げ、令和14年までの収支計画を立てておられ、この内容に沿って事業運営をしていくものと理解しております。しかしながら物価上昇率などの外部要素は予測が大変難しく、計画の実効性を確保するには収支の状況をきめ細かに把握し、それに必要な対応を適切な時期に行うことを継続的に行うべきでないかと考えているところであります。経営者には環境変化に敏感でそれに素早く対処していくことが求められております。計画を作つてしまいでは全く意味がありません。こうした経営感覚も、水道事業者として持つておかなくてはならないと感じます。

そこで、的確な経営判断を行い、財政収支計画の実効性を確保するために、どのように対応していこうと考えておられるのか併せてお伺いします。

質問は以上でありますが、最後に2点要望させていただきます。

1つ目は、水道企業団が設立され2年と半年が過ぎて、私が感じることであります、14の市町と県が集結した強みを十二分に発揮しきれていないのではないか、ということであります。実際に、人と金とモノが集まり、業務の統一化や主要プロジェクトなど、新たな取組を進められておられます。これだけ多くの自治体が集まった団体であれば、その経験や知恵を最大限に活かせば、もっとできることがあるのではないかと考えるのであります。今後、先行き不透明な経営環境の中で、安定的な経営を継続していくためには、適正な水道料金による収入確保や業務の統一化をはじめとする経営改善の取組をより一層に進めていかなければなりません。また、住民サービスを向上させるためには、新たな付加価値を生み出していく視点も欠かせません。水道企業団の強みを最大限に発揮し、未来ある水道システムの確立を目指していただくことを強くお願ひいたします。

2つ目は、来年4月から始まります建設工事の入札制度の統一に向けてであります。これまで本部と各事務所が連携して、地域ごとに説明会を開催するなどきめ細やかな対応をしていただいておりますが、地元業者の中には、それでも、それだけ説明してもですね、心配される業者が多く耳に聞こえてきます。また制度のスタート直後は混乱が起きやすいと思いますので引き続き地元業者に対するきめ細やかな対応をお願いするとともに、地元業者の受注機会の確保について、重ねて、重ねてお願いいたしまして、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

- **議長（安井裕典君）** 当局の答弁を求める。企業長湯崎英彦君。

【企業長湯崎英彦君登壇】

- **企業長（湯崎英彦君）** これまでの取組に対する評価と今後への期待についてお答え申し上げます。

水道は、住民生活や社会経済活動を行う上で、必要不可欠なライフラインであり、健全な維持と将来への継承は、私どもに課せられた重要な使命と認識しております。この使命を果たし、将来にわたって持続可能な水道システムを構築するため、令和4年11月に14市町と県が連携して本水道企業団を設立し、令和5年4月から事業運営を開始いたしました。

本水道企業団におきましては、事業開始以降、広域計画に掲げる基本理念の実現に向けて、三つの基本方針のもと、積極的に取組を進めてきたところでございます。

まず、上質なサービスの提供につきましては、近年課題となっている有機フッ素化合物であるPFA/Sについて、稼働している全浄水場で定期的な検査を実施するなど、水質管理体制を強化するとともに、水道の利用申請などをオンライン上で完結できるサービスを導入するなど、利用者の皆様に、安心・安全で利便性の高いサービスの提供に

取り組んでまいりました。

次に、施設・維持管理の最適化につきましては、統合を要件に交付される国庫補助金を活用し、複数の浄水場を一つに集約するなどの再編整備に取り組んだほか、災害や事故への対応力を高めるため、基幹管路の耐震化や緊急連絡管の整備、海底管の二重化などの危機管理対策の強化に取り組んでまいりました。また、DXの推進にも注力し、複数の浄水場の運転監視を一つの監視拠点で行う広域運転監視システムを、水道用水供給事業及び工業用水道事業の9施設で稼働させるとともに、薬品注入の自動化やスマートメーターの試行導入など、デジタル技術を活用した効率的で質の高い運営体制の構築を進めてまいりました。

組織・管理体制の強化につきましては、水道企業団職員として一丸となって業務に取り組めるよう、職員の果たすべき役割と業務を行う上での基本的な考え方を示すミッションステートメントを策定し、浸透を図るとともに、組織運営の面から統合による相乗効果を最大化するための組織運営方針を策定いたしました。さらに、令和8年度職員採用に向け、採用試験を開始しているところでございまして、水道の専門家集団の構築に向け、人材の確保や技術継承に取り組んでいるところでございます。

水道企業団の目指す姿の実現には、なお途上にあるものの、これまでの取組の積み重ねにより、統合によるスケールメリットが発揮され、統合前の市町単位では実現が難しかった施策が可能となるなど、水道企業団設立による効果が徐々に現れているものと考えており、将来にわたる持続可能な水道事業を実現するための礎になるものと確信しております。

一方で、物価の高騰や金利の上昇など、経営環境の急激な変化により、水道事業を取り巻く状況は一層厳しさを増しており、統合効果は発揮されてはいるものの、本水道企業団の経営は、広域計画策定時と比べて、厳しい見通しを余儀なくされているのが現状でございます。こうした中にあってこそ、本水道企業団は、自らの強みを生かし、持続可能な水道システムの構築という使命を果たすべく、取組を不斷に進めていく必要がございます。

私は11月末で退任いたしますが、12月から新たに迎える企業長を先頭に、共通の価値観の下、組織の結束力を高めるとともに、県や14市町が蓄積してきたノウハウを活用し、統合による相乗効果を最大化することで、活力ある付加価値の高い取組を展開できるものと考えております。

引き続き、新たな課題にも果敢に挑戦し、将来にわたって、安全・安心・良質な水を安定供給できる水道システムを構築していくとともに、水道変革のフロントランナーとして、国内外の水道の発展に貢献していくことを期待しております。

その他の御質問につきましては、担当説明員より、答弁させていただきます。

- 議長（安井裕典君） 企画課長谷口淳君。

【企画課長谷口淳君登壇】

- 企画課長（谷口淳君） 令和6年度決算で明らかになった課題と対応についてお答えを申し上げます。

令和6年度決算につきましては、すべての事業で黒字を確保できたものの、近年のエネルギーコストや労務費の上昇により、動力費や委託料などの維持管理費が増加し、令和5年度と比較し、利益は縮小いたしました。これは、料金収入が伸び悩む中で、物価上昇の影響が利益の圧縮として顕著に表れたものと認識しております。今後も水需要の増加は見込みにくく、物価に加えて、企業債の借入利率の更なる上昇が予測され、収支は、益々厳しくなることが見込まれる状況にございます。

このため、本水道企業団におきましては、収支改善に向けて、減価償却費など固定費の割合が高い水道事業の費用構造を踏まえ、支出と収入の両面から改善策を検討し、今年度、財政収支計画を策定することいたしました。この計画に基づきまして、支出面では、主要プロジェクトなど、建設工事の実施内容の精査、DXの活用などによる業務の効率化・省力化、施設をできる限り長く使用し、費用を抑えていく施設マネジメントの実施などに取り組んでまいります。収入面では、資金運用による運用益の確保、国庫補助金など外部資金の確保などに取り組み、収支改善を図っていくこととしております。

これらの取組を着実に実施するとともに、その効果を適宜見極めながら、厳しい経営環境の中にあっても、必要な事業の実施と財政の健全性の維持が両立できるよう、不斷の努力を行ってまいります。

次に、財政収支計画の実効性の確保についてでございます。

今年度策定する予定の財政収支計画は、収支改善策を盛り込んだ上で、令和14年度までの中長期的な収支見通しを示すものであり、今後は、この計画に基づき、毎年度の予算編成や事業運営を行っていくこととしております。

計画の実効性を確保するためには、策定した計画を単に実行するのではなく、収支の状況を継続的に把握し、必要な時期に適切な対応を講じることが重要であると認識しております。具体的には、毎年度の決算や予算編成の時期にあわせて、資金残高などの経営指標を用いて経営状況を分析し、収支の変動要因を把握した上で、適宜、事業内容や収支改善策の見直しを行ってまいります。さらに、財政収支計画に基づく取組の効果を見極めながら、国の制度改革や物価の変動など、外部環境の変化を踏まえ、追加的な対策の実施など、将来的な計画の改定についても視野に入れつつ、PDCAサイクルを回してまいります。

本水道企業団といたしましては、経営環境の変化を先取りし、的確な経営判断を行うことで、財政収支計画の実効性を確保し、持続可能な水道事業の実現に向け取り組んでまいります。

- 議長（安井裕典君） 工務課長黒上賢一君。

【工務課長黒上賢一君登壇】

- 工務課長（黒上賢一君） 主要プロジェクトの進め方につきまして私の方から答弁させていただきます。

主要プロジェクトにつきましては、物価や資材費の高騰などにより整備費の大幅な増加が見込まれることから、費用対効果の改善を図るため、財政の健全性の確保に留意し、より効率的・効果的な整備となるよう、昨年度から事業内容の精査を行ってきたところでございます。今回精査した5事業につきましては、既存施設を最大限利用しつつ、将来の水需要を踏まえ、施設整備の規模や期間の精査を行ったものや、周辺施設の更新や広域計画策定後に生じた新たな課題への対応を含めて一体的に整備することにより整備費の縮減を図ってきたところでございます。この結果、整備費に将来の更新費・維持管理費を加えた40年間のトータルコストは、施設を継続して利用した場合と比べて、約1割程度縮減できる見込みとなっております。精査に当たりましては、構成団体へ整備案やコスト縮減効果をお示ししながら、丁寧に意見を伺い、必要に応じ整備内容の調整を行ったうえで、成案を取りまとめたところでございます。今後の事業実施につきましては、すみやかに施設整備に着手するとともに、進捗管理を徹底しながら着実に整備を進め、事業効果が早期に発現できるよう取り組んでまいります。

- 議長（安井裕典君） 再質問を許します。下森宏昭君。

【下森宏昭君登壇】

- 下森宏昭君 御答弁ありがとうございました。今回4点ほど質問させていただいたわけですが、結論から言って、予算が十分あれば何ら問題点はないということです。いかに予算を獲得するかというのが今後大きな課題になろうと思っております。そこで、予算確保について意見を述べさせていただきます。終わりの見えない物価高騰やエネルギー価格の高騰あるいは人件費等の高止まりなど、現在先の見えない社会情勢が、今来ております。そういう中で、未来ある水道設備の確立を目指すことは並大抵ではない、大変厳しい時代に突入するのではないかと非常に危惧をいたしております。そういう中でありますが、先般、マスコミ情報によりますと、国土交通省が、上下水道事業の広域化ということで、人口減少による経営の厳しさが増している市町村の上下水道事業について、来年度から新たに補助制度を創設し、新年度に向けて補助事業を設立したいということを発表いたしました。早速事務局の方に問い合わせたのですが、現状ではまだ詳しい内容が分かっていないという御答弁でありましたが、国がやっと地方の現状を理解していただいている状況にございますので、国の動きをしっかりと早くキャッチしていただいて、的確な予算の確保に努めていただきますことを強く要望したいと思います。

それともう1点でありますが、先程、建設工事の入札契約制度について要望いたしました。予算の確保も大切ではあるのですが、それ以上にお願いしたいのが、今の水道業界・建設業界、非常にですね、「仕事が無い」というのが合言葉になっております。喫緊でいいますと、平成26年、30年あるいは令和3年と続いた局地豪雨で、これまで建

設業の一般事業プラス災害の予算もついて、何とかですね、地元の建設業界あるいは水道業界は、なんとか設備投資をし、人も増やして頑張っていただいております。今日、災害復旧にこういった方々が一生懸命頑張っていただいたからこそ今の広島県は守られているのです。しかしながら、災害が終わって、予算は昨年並みを確保していただいて感謝しておりますが、現実に、資材の高騰、人件費の高騰そういったところを含めて言うと、数が少ないのです。そういったことで、今日も傍聴に来ておられますが、同僚の安芸高田市の玉重先生も、地元からガンガン言わわれていると。是非とも、この水道企業団の事業を、しっかりと地元の地域に反映してほしい。先程効果の中で、企業長がJVを行っていくと話されていましたが、JVを行っていくとなると、どうしても頭がゼネコンだとか中間ゼネコン、金額が大きくなればなるほど、地元の業者が入れないということが生じます。たしかに費用対効果からいうと、大きい仕事を出したいというのが本音だとは思いますが、今なかなか仕事が無い、そういった業界の皆様方にも是非ですねできるだけ地元の仕事は地元の業者がとっていただきますように切にお願いを申し上げ私の意見と代えさせていただきます。ありがとうございました。

- 議長（安井裕典君） 答弁は要りませんね。要望でよろしいでしょうか。  
引き続いて、質問を行います。正田洋一君。

【正田洋一君登壇】

- 正田洋一君 三原市議会選出の正田洋一でございます。通告2点質問させていただきたく思います。

まず、国庫補助率の内定率についてでございますけれども、先日の全員協議会におきまして、内定率が45%になりましたというご報告をいただいておりますが、その理由と影響について詳細な説明を求めたいと思います。それから水道事業の監督官庁が厚生労働省から国土交通省に変わったということでございますけれども、今後、国に対するさらなる要望等が必要ではないのか、予算確保のためにはですね、そういったことが必要でないのかということについてお聞きしたいと思います。

それから2点目でございます。統合のメリットについて質問をさせていただきたいと思います。統合のメリットは一定程度出ているという風に理解をしておりますし、統合した方が良かったというのは変わりないのであります、当初の計画よりはかなり厳しい環境にあるという風に理解しております。十分に当初のメリットを享受できるのかについては、かなり心配しているところでございます。そこで、水道企業団参画によりまして、三原市で恐縮でございますが、三原市の水道事業がどのようなメリットを得られるのか、再度ご説明をお願いしたいと思います。

- 議長（安井裕典君） 当局の答弁を求めます。工務課長黒上賢一君。

【工務課長黒上賢一君登壇】

- 工務課長（黒上賢一君） 国庫補助金の内定率について御答弁させていただきます。  
施設の再編整備や危機管理対策などの水道施設の整備に当たりましては、有利な財

源である国庫補助金を最大限活用しながら実施することとしており、整備を着実に進めていくためには、これらの財源を安定的かつ持続的に確保することが重要であると考えております。こうした中、令和7年度当初に交付された国庫補助金の内定率は、要望額に対して約45%となりました。この要因といたしましては、国から、水道事業に係る要望額が全国的に年々増加傾向にあり、令和7年度当初の内定率は、令和6年度に比べて全国的に低くなっていると伺っているところでございます。

こうした状況を踏まえ、契約締結済みの工事や完了期限が定まっており、発注時期を遅らせることができない工事については、予定どおり執行し、進度調整が可能な工事については、国で予定されている補正予算等を活用して執行するよう執行計画を見直しました。一方で、現在、国において作業が進められている令和7年度補正予算では、国庫補助金の高い内定率が見込まれることから、本水道企業団といたしましては、これを最大限活用することとし、国に所要額を要望するとともに、今次定例会において必要な債務負担行為予算案を提出しているところでございます。

この度の当初予算に計上している工事の執行計画の見直しにより、一部の工事について発注時期に遅れは生じますが、国の補正予算を活用することで、今年度予定していた工事は概ね執行できるものと考えております。また、今後、今年度と同様の内定状況となることも想定されることから、国庫補助金を活用した工事につきましては、国の補正予算を積極的に活用した執行計画を立ててまいりたいと考えております。

これらに加えまして、国に対しましては、引き続き、国庫補助金の安定的かつ持続的な確保に向けて、国の今後の予算措置に係る動向について情報収集に努めるとともに、施策提案などの様々な機会を通じて、要望していくことで、必要額の確保に努めてまいりたいと考えております。

- 議長（安井裕典君） 企画課長谷口淳君。

【企画課長谷口淳君登壇】

- 企画課長（谷口淳君） 統合によるメリットについてお答え申し上げます。

本水道企業団におきましては、令和5年度の事業開始以降、広域計画に基づき、事務の一元化やDXの活用による業務の効率化、統合を機に交付される国庫補助金を活用した施設の再編整備や危機管理対策の実施、統合効果によるコスト削減分を財源とした水道用水供給事業の料金の減額、広域的な危機管理体制の構築など、統合を活かした事業運営に努めてきたところでございます。また、行政区域を超えた施設の再編整備や専門人材の採用・育成など、長期的な課題についても着実に進めており、これらの取組により、具体的な成果が出始めているところでございます。

一方、近年の物価高騰や建設工事費の増加、国庫補助金の内定状況の変化などが財政収支に影響を与えることが懸念されており、この傾向が続くことを念頭に、事業を運営していく必要があると考えております。このため、収入面においては、運用益の確保をはじめ、国庫補助金等の外部資金を最大限活用するなどして、必要な財源の確保に努め

てまいります。支出面においては、DXの活用や業務プロセスの標準化により、業務コストの削減に取り組むとともに、建設工事につきまして、優先度や工法を精査し、コスト縮減に努めながら、着実に実施していくこととしております。

三原市水道事業におきましても、国庫補助金を最大限活用しながら、浸水想定区域内にあります片山浄水場から本郷塙田浄水場への連絡管整備を進めるとともに、基幹浄水場である西野浄水場において、新たにろ過施設を整備し、濁水による断水を防ぐ取組を進めるなど、平成30年7月豪雨災害を踏まえた危機管理対策の強化を図っていくこととしております。これらの取組と沼田川水道用水供給事業の受水費の減額などにより、三原市水道事業の収支は、必要な施設整備を行いつつ、市が単独で経営を維持した場合と比べ、給水原価を抑制できる見通しであり、市民の皆様の負担の抑制に寄与するものと考えております。

今後も、必要な事業と財政の持続可能性の両立を図りながら経営基盤の強化を図るとともに、住民の皆様に統合メリットを実感いただけるよう、情報発信にも努めてまいります。

- **議長（安井裕典君）** 引き続いて、質問を行います。田坂武文君。

【田坂武文君登壇】

- **田坂武文君** 皆様こんにちは。東広島市議会選出の田坂武文でございます。

振り返ってみると、令和2年、今後の水道事業は、給水収益の減少や施設の更新費用の増加のほか、事業を支える人材・技術力の不足など、経営環境の悪化が見込まれている。更に、災害などの危機事案に強い体制の構築が求められている。こうした課題に対処し、健全な形で事業を継続していくためには、市町の枠を越えた広域連携により経営基盤の強化を図ることが有効であるとして広島県が広島県水道広域連携推進方針を策定されました。その後、令和3年4月に県と15市町で広島県における水道事業の統合に関する基本協定を締結し、東広島市も広島県水道企業団設立準備協議会の構成団体となりました。この設立準備協議会での検討内容については、東広島市の執行部や設立準備協議会事務局、広島県の企業局の職員から東広島市議会も適宜説明を受けていました。令和5年に企業団設立後の10月11日の全員協議会において、広域計画に基づく施設整備のうち、福富広域浄水場新設については、福富ダムを水源とする浄水場を新設し、東広島市内の6浄水場をこの浄水場に統合する。その事業費は、71億5千万円となり、事業期間は、令和5年度から13年度、その効果は統合する浄水場の更新費用や維持管理費の縮減、これまでの太田川水系からの送水に加え、沼田川水系からの送水が可能となり、東広島市、竹原市、大崎上島町の断水リスクを低減する。広島用水・沼田川用水緊急連絡管整備については、広島水道用水供給事業と沼田川水道用水供給事業で緊急連絡管を整備する。事業費は18億7千万円、事業期間は令和5年度から11年度、その効果は、緊急時に連絡管を活用して、三原市と東広島市間の水の相互利用が可能となり、三原市と東広島市の断水リスクが低減する、これらの基本設計に着手した

との説明が行われています。令和6年1月17日の全員協議会でも同様の説明が行われております。その後、これらについての説明はありませんでした。今月5日の全員協議会で主要プロジェクトの進捗状況について説明がありましたが、これらの2事業について、基本設計の成果の説明はありませんでした。これらの基本設計には、それぞれどれくらいの費用を要したのでしょうか。また、設計業務は完了しているのでしょうか。概算工事費などの成果はどのようなものでしょうか。これらのことについて、企業団東広島事務所に問い合わせても、これらの業務は本部が実施しているとの理由で、明快な回答が得られませんでした。本部と事務所との連携はできているのでしょうか。また、これらについて事業内容を継続検討するものとされ、検討状況の説明では、東広島市への給水について、現時点での具体性が高まっている水需要に対して、必要な施設整備を優先して行うこととし、本郷塙田浄水場の拡張に加え、さらに施設の強靭化等の要否を検討、福富広域浄水場新設などは、将来の水需要の見通しを見極めたうえで、最適な供給方法の検討を進め、事業内容を精査すると説明されています。基本構想に戻って再検討することとなるのでしょうか。これらの検討状況について、具体的に御答弁ください。

次に太田川東部工業用水道第2期水道事業（吉川系）について伺いいたします。先日の全員協議会の資料では、広島水道用水供給事業の施設を活用した新たな工業用水道事業を設置する。整備費65億9千万円で、配水管、調整池、ポンプ所の整備を行うとされ、工事は進捗中、令和8年度末までに整備完了予定と説明されています。令和6年1月17日の全員協議会では、整備費は30億円と説明されています。事業費は倍増していますが、この要因について御答弁ください。

つぎに料金について伺いいたします。工業用水は、現在の供給規程では1立方メートルあたり、50円で供給されています。東広島市の水道事業が、広島水道用水供給事業からいくらで供給をうけているかについては、決算書が簡略化されており明確に分かりませんが、統合前は1立方メートルあたり、約130円で供給を受けていました。瀬野川浄水場から工業用水を供給するということは、同じ浄水場でつくった水を供給することになります。これらの料金は、それぞれどれくらいで供給されようとしているのでしょうか。御答弁ください。

次に瀬野川浄水場から水道用水、工業用水を安定供給できるかについてお伺いいたします。設立準備協議会事務局からは、水道施設設計指針の改定で計画浄水量の25%程度の予備力を確保することが追加された。平成30年度の瀬野川浄水場の稼働率は83%と高く、負荷が生じている。福富広域浄水場を整備し、2つの浄水場間で送水量を融通し、瀬野川浄水場の負荷軽減を図り、予備力を確保したいと説明されています。

瀬野川浄水場から工業用水を供給してもこの稼働率、予備力は確保でき、水道用水は安定供給できる見通しなのでしょうか。御答弁ください。

次に工業用水の水源として、下水道処理水を活用できなかったかについてお伺いい

いたします。私は、令和4年12月東広島市議会定例会で太田川東部工業用水の水源として、田口浄水場の近傍にある東広島浄化センターの処理水が活用出来ないか一般質問を行いました。東広島市の執行部は、広島県の企業局に問い合わせたところ、工業用水道施設設計指針に基づく詳細な検討の後、安定供給面、水質面について検討を行った結果、安定供給の面では、浄化センターの点検等で完全停止することもあり、放流水量の担保が困難なこと、また、水質の面においては、工業用水水質基準というものがあり、その供給標準水質のうち、塩化物イオンの項目が要件を満たしていないことなどから、水源としての利用はできないと回答があったと答弁されました。企業局と東広島市の間で、どのような協議を行われたのでしょうか。御答弁ください。

次に広島県水道広域連合企業団組織運営方針についてお伺いいたします。先日の全員協議会で示された運営方針には、職員定数・構成について、職員の多くは構成団体からの派遣であるが、令和8年度から常勤のプロパー職員の採用を予定している。業務量を踏まえた人員確保と配置を行うほか、水道専門家集団の構築に向け、職員のプロパー化を進めることが必要であるとされています。設立準備協議会事務局に在籍された多くの職員が、企業団本部から異動されているように私には見えます。現在の派遣職員の水道事業に対する平均経験年数を企業団本部とそれ以外の部門に分けて御答弁ください。また、広島県水道広域連合企業団人材育成方針では、プロパー職員は、社会人経験者採用や定年退職者の再雇用、転籍制度の導入など、多様な採用方法や任用形態で確保するとされています。令和8年度から常勤のプロパー職員の採用を予定されていますが、これらのうちどのような採用方法をとろうとされているのでしょうか。御答弁ください。

以上で初回の質問を終わります。

- 議長（安井裕典君） 当局の答弁を求めます。工務課長黒上賢一君。

【工務課長黒上賢一君登壇】

- 工務課長（黒上賢一君） 福富広域浄水場及び広島用水・沼田川用水緊急連絡管の整備につきまして答弁させていただきます。

福富広域浄水場新設及び広島用水沼田川用水緊急連絡管整備に係る基本設計を構成する業務につきましては、令和5年度から令和6年度にかけて、外部に委託して実施しており、その費用は、福富広域浄水場に係るものとして約2億1,000万円、緊急連絡管整備に係るものとして約1億4,200万円となっております。これらの業務の成果につきましては、浄水場の候補地、浄水場候補地から高屋分水点付近に至る配管ルート、緊急連絡管に係る高屋分水点付近から失平分水点付近の配管ルート、浄水場の候補地及び配管ルート等の測量及び地質調査の結果などを得ております。基本設計の完了及びそれに基づく概算事業費の算出までには、取水施設の配置や管路の工法などの整理を要するところでございます。

次に、本部と事務所との連携についてでございます。

令和5年度から令和6年度にかけて実施した基本設計を構成する業務につきましては、本部が担当し、東広島地域における水の供給方法のあり方検討につきましては、想定される水需要の整理に当たり、広島県及び東広島市の産業振興部局への照会を本部と事務所で手分けをして行うなど、連携して取り組んできたところです。引き続き、将来の水需要の見通しや実施内容の精査に当たりましては、連携を取りながら取り組んでまいります。

次に、事業内容の精査に当たり、基本構想に戻って再検討するということなのかどうかについてでございます。

広域計画における福富広域浄水場の整備目的は、東広島市6浄水場の統合による将来の更新費や維持管理費の縮減と、瀬野川浄水場の稼働率を低減させ、余力を確保することによる、広島水道用水供給事業全体の断水リスクの低減を図るものでございます。この度、主要プロジェクトの精査を進める中で、福富広域浄水場等につきましては、個別の施設整備の検討に先立つものとして、東広島地域を対象に、水道用水及び工業用水の総合的な供給方法のあり方から検討をしているところであります。将来の水需要の見通しを見極めた上で、最適な供給方法の検討を進め、整備目的も含めて、事業内容を精査していくこととしております。

- 議長（安井裕典君） 経営部長山田康治君。

【経営部長山田康治君登壇】

- 経営部長（山田康治君） 太田川東部工業用水道第2期水道事業についてお答えいたします。

太田川東部工業用水道第2期水道事業の吉川系は、東広島市吉川地区に、工業用水を供給するための新たな工業用水道事業であり、令和9年度の給水開始に向け、現在、配水管や調整池などの整備に取り組んでいるところでございます。

まず、新たな工業用水道事業の施設整備費が倍増した要因でございますが、令和6年1月の全員協議会でご報告しました施設整備費は、国が示した水道事業の再構築に関する施設更新費用算定の手引きなどに基づき、概算額で約30億円としておりましたけれども、その後、令和6年3月から詳細設計に着手し、送水管ルートや施設規模、施工方法などを確定し、現在、整備費総額を65億9千万円と見込んだところでございます。整備費が増額となった主な理由といたしましては、調整池を建設する土地の地盤が想定よりも軟弱であったため、地盤を固くするための改良が必要となったこと、配水管の整備に当たり、一部の区間の地盤が想定よりも硬かったため、硬い地盤に対応した工法が必要となったこと、ポンプ設備や電気設備、調整池の整備に係る建設資材等が高騰したことなどでございます。

次に、広島水道用水供給事業と新たな工業用水道事業の料金についてございます。

新たな工業用水道事業につきましては、東広島市などに水道用水を供給している広島水道用水供給事業の施設の一部を共同利用して、瀬野川浄水場から工業用水を供給

することとしています。このため、広島水道用水供給事業の維持管理費や減価償却費などの費用の一部を、新たな工業用水道事業が負担することとなります。令和9年度以降の具体的な負担額については、今後、新たな工業用水を受水する団体との協議により確定いたします。具体的な供給量とそれに伴う維持管理費用の増加額を基に算定してまいります。また、新たな工業用水道事業の料金につきましても、施設整備終了後に確定する施設整備費の精算見込み額や給水開始後の維持管理費の見込み等を踏まえて算定し、議会にお諮りしてまいります。なお、広島水道用水供給事業の令和6年度の供給単価は、1 m<sup>3</sup>あたり130円となっております。

次に、瀬野川浄水場からの水道用水の安定供給についてでございます。

瀬野川浄水場の稼働率について、令和6年度に実施した令和17年度までの水道用水の使用水量の調査と新たな工業用水道事業の要望水量を加えて、改めて、推計したところ、稼働率は、最大86%が見込まれるもの令和11年度以降は減少していくことが見込まれております。このことから、瀬野川浄水場の施設能力は、新たな工業用水道事業の運用開始以降も、一定の予備力を確保できる見込みでございますが、水道施設設計指針に示されている予備力25%を充足していないことや、東広島市地域の更なる水需要を見極める必要があることを勘案しつつ、施設の稼働状況を注視してまいります。

次に、東広島浄化センター処理水の工業用水への利用についてでございます。

このことにつきましては、令和4年度に東広島市から、当時の県企業局に対し利用の可能性について問い合わせがあり、県企業局は、東広島浄化センターの処理水のデータを入手した上で、安定的な水量が確保できるか、安定的かつ良質な水質の確保ができるかといった点で、検討を行ったところでございます。その結果、長期にわたり、取水可能な状態を保つことができないこと、水質が良好とはいえないことなどを理由として、工業用水の水源としての利用はできないと東広島市に回答しております。なお、東広島浄化センターの処理水については、工業用水の水源として、直接的に利用するものとしては、安定供給及び水質の面で課題があったものの、東広島地域の工業用水の将来需要への対応を検討する中で、利用の可能性について、必要な情報収集に努めてまいりたいと考えております。

- 議長（安井裕典君） 総務課長平井裕子君。

【総務課長平井裕子君登壇】

- 総務課長（平井裕子君） 広島県水道広域連合企業団組織運営方針についてお答えいたします。

まず、本水道企業団に構成団体から派遣されている職員の水道事業の平均経験年数につきましては、令和7年4月1日現在で、本部で約7年、地方機関で約10年でございます。

次に、本水道企業団が、令和8年度から採用を予定している任期に定めのない常勤職員の採用方法につきましては、大学卒業程度及び社会人経験者を対象として、水道技術

職の公募を行い、採用試験を経た上で、採用者を決定するものでございます。

- 議長（安井裕典君） 再質問を許します。田坂武文君。

【田坂武文君登壇】

- 田坂武文君 それでは再質問させていただきます。

まず主要プロジェクトについてです。答弁を伺いまして、福富広域浄水場の新設、広島用水沼田川用水の連絡管についてしっかり検討いただいているということはわかつたのですが、広域計画の施設整備には国庫補助金の対象としていただける期限があります。また、今年度の国庫補助の充当率も低く、施設整備が計画どおり進んでいないという実態もあります。そのため、広域計画どおりに施設整備を行うのか、代替案に変更するのか、全く整備を取り止めるのか、関係する団体及びそれらの企業団事務所と協議し、早急に方針を決定する必要があると思います。これらの方針をいつまでに決定されようとしているのでしょうか。お考えをお伺いいたします。

次に、工業用水道事業の料金についてですが、明確な答弁はありませんでしたが、工業用水については、大手半導体企業を留置するためにも出来るだけ安価に供給していただきたいと思いますし、水道用水供給事業の供給単価についても工業用水のアロケーション部分について安価になるよう検討していただきたいと思います。

次に、瀬野川浄水場から工業用水を供給しても水道用水は安定供給できるかについてでございますが、稼働率や予備力の説明を聞きまして、まずは、適切なのかなという風に感じました。

次に工業用水の水源としての下水処理水の活用についてです。半導体産業の特徴だと思います、より高性能な製品を大量に生産するため、これまで継続して大型投資が行われてきました。それに伴い、工業用水の必要水量も増加してまいりました。この度、用水供給事業から工業用水を供給するわけですが、今後も半導体の事業が大きく伸びると予測されています。それに対応するためには、次の投資に備えて、新たな水源を検討しておく必要があると私は思います。東広島浄化センターから放出される下水道処理水は高い位置エネルギーを持ち、安定供給できます。運用によっては、特定都市河川に指定された黒瀬川水系の三永水源地を洪水調整池として活用することも考えられることから、今後検討していただきたいと思います。

最後に企業団運営方針についてお伺いいたします。水道の技術は事務部門においても、技術部門においても、一般部局とは少し違っており、習得に時間を要します。給水収益の減少、施設の更新費用の増加、人材・技術力が不足している中、危機事案に強い体制の構築が求められています。そのためには、組織運営方針に示されたように水道専門家集団の構築を早急に進める必要があると思います。この実現に向け、どのように取り組まれようとしているのでしょうか。御答弁ください。

- 議長（安井裕典君） 当局の答弁を求めます。工務課長黒上賢一君。

【工務課長黒上賢一君登壇】

- 工務課長（黒上賢一君） ただいまの質問、福富広域浄水場等の整備の方針はいつまでに決めるのかということにつきまして答弁させていただきます。

本水道企業団といたしましては、水道施設の最適化を図る上で、有利な財源である国交付金を最大限に活用していくこととしており、この観点からも、福富広域浄水場等につきましては、事業内容の精査に必要な東広島地域における最適な供給方法の検討を進めるため、出来るだけ早期に将来の水需要を見極めてまいりたいと考えております。

- 議長（安井裕典君） 総務課長平井裕子君。

【総務課長平井裕子君登壇】

- 総務課長（平井裕子君） 本水道企業団の人材確保についてお答えいたします。

人材確保につきましては、専門人材を確保する観点から、令和6年度には情報分野において、令和7年度には用地分野において専門知識や経験を有する特定任期付任用職員を任用しております。また、令和8年度以降は、水道技術職員を継続的に採用していくことを目指し、令和7年度から毎年度、春と秋の2回の採用試験を実施していくこととしております。また人材確保の方策の1つといたしまして、水道企業団の転籍制度の導入も検討を進めているところでございます。今後も水道専門家集団の構築に向けて様々な取組を実施し、検証と改善を重ねながら、水道の専門知識や技能を有する人材の確保に取り組んでまいります。

- 議長（安井裕典君） 再々質問を許します。田坂武文君。

【田坂武文君登壇】

- 田坂武文君 水道の現場で一番困っていること、私は人の問題だと思っています。職員派遣については、期間は長くする必要があると思います。特に、様々な方針を決定される本部についてはその必要性は高いと思います。また、常勤のプロパー職員の採用につきましても、先程答弁にありましたように、希望者には転籍、これを早期に実施していただきまして、企業団が水道の専門家集団、プロ集団になっていただきたいという風に思います。

以上で私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

---

## 質問終結

- 議長（安井裕典君） 質問通告者の発言は以上となります。

お諮りします。これにて質問を終結するに御異議ありませんか。

【「異議なし」と言う者あり】

- 議長（安井裕典君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決します。
-

## 採決（一括）

- 議長（安井裕典君） これより各案に対する討論に入ります。この場合、討論の通告はありません。  
お諮りします。討論なしとするに御異議ありませんか。
- 【「異議なし」と言う者あり】
- 議長（安井裕典君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決します。  
それでは、直ちに一括して採決します。上程中の各案は、原案のとおり決するに賛成の諸君は御起立願います。
- 【賛成者起立】
- 議長（安井裕典君） 起立総員であります。よって、各案は原案のとおり決しました。
- 

## 企業長あいさつ

- 議長（安井裕典君） この場合、企業長から発言を求められておりますので、これを許します。  
企業長湯崎英彦君。
- 【企業長湯崎英彦君登壇】
- 企業長（湯崎英彦君） お許しをいただきまして、一言、御挨拶を申し上げます。  
今次定例会におきまして、慎重なる御審議を賜り、また、各議案についても適切なる御議決をいただきましたことに、心より感謝申し上げます。  
水道は、県民生活や社会経済活動を支える最も基礎的なライフルインであり、その安定的な運営は、地域の安心と発展に直結する重要な使命でございます。この水道の事業運営につきましては、私が知事に就任した16年前には既に、人口減少に伴う給水収益の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増加、さらには、災害リスクへの備えなど、経営環境の厳しさが予測されておりました。これらの課題は、目の前の喫緊の課題への対応に追われる中で、ともすれば対応を先送りにしてしまうことが少なくありません。  
私は、この緩やかに進行する危機に正面から向き合い、次の世代に持続可能な水道を引き継ぐことが、課せられた責務であると考えてまいりました。そのため、変革にチャレンジするという志と覚悟のもと、水道事業が抱える課題解決に向け、まず、民間のノウハウと創意工夫を生かした公民連携を実現した上で、経営基盤そのものをスケールメリットにより強化する、市町との広域連携に取り組んでまいりました。

公民連携では、平成24年に全国初となる民間主導による公民共同企業体「株式会社水みらい広島」を設立し、水道運営の効率化やDX化、技術革新の実践の場を築いてまいりました。また、広域連携では、広島県水道広域連合企業団を設立し、令和5年度から、安全、安心、良質な水を安定的に供給する仕組みの構築に向け、事業運営を開始いたし

ました。本水道企業団は、多様な背景を持つ市町と県が一体となり、相乗効果を発揮しながら、着実に成果を挙げてきておりますが、市町単独の事業運営というこれまでの手法を大きく転換する新たな仕組みの構築を、検討開始からわずか6年半という短期間で実現することができましたのは、県議会議員をはじめ、参画いただいた市町の首長や市町議会議員各位の御協力と御支援の賜物と考えております。

さらに、本水道企業団における業務の標準化やDXの推進などの変革を進めていくことができましたのは、本水道企業団に関わる職員の熱意によるものでございます。

今後は、新しい企業長のもと、県内水道の安定供給を支える中核として、そして、水道変革のフロントランナーとして、さらなる進化と飛躍を遂げられることを期待しております。私自身は、本水道企業団の設立と運営に関わることができたことを誇りに思いますとともに、今後も異なる立場から、水道事業の持続的な発展に力を尽くしてまいりたいと存じます。

結びに、これまでの議会の皆様の御指導と御厚情に心から感謝を申し上げ、今後の水道企業団の更なる発展と、皆様方の御健勝を心よりお祈り申し上げまして、退任の挨拶といたします。誠にありがとうございました。

---

### 議長あいさつ

- **議長（安井裕典君）** ただいま、湯崎企業長から退任の御挨拶がありましたが、この際、水道企業団議会を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

さて、湯崎企業長におかれましては、今期をもって知事、企業長を退かれるというご決断をなされました。水道事業からは少し離れますが、就任以来、グローバル化や人口減少など、社会の急激な変化に先んじて手を打つべく、変化する社会・産業構造で活躍できる人材を育成するための学びの変革と、性別にとらわれない働き方・生き方の変革、スタートアップ企業支援、本社や研究部門の誘致、製造業へのDX導入、新たな視点からの観光・インバウンドの振興など社会の付加価値を高める産業の変革、中高齢層の増加に対応する医療・介護・福祉施策の充実、子育て環境の変革と病院の統合、平和記念式典でのメッセージの発出や、へいわ創造機構ひろしま創設などの平和への取組、度重なる自然災害の発生やコロナ感染症の拡大などへの危機管理と、枚挙にいとまはありませんが、数々の目覚ましいご功績を残されました。

さらに申し添えるべきは、地域社会に不可欠な社会インフラ・ライフラインの変革を力強く推進すべく、湯崎企業長が卓越したリーダーシップを発揮され、本水道企業団の設立に導かれたことにより、県内水道事業を取り巻く環境の急速な変化に的確に対応するための礎が築かれたことあります。

広島県の底力を信じ、長期的な視野に立ったこれらの取組は、県民に変化を感じさせ、また、自らが変化の主体であることを強く印象づけるものがありました。

ここに改めて、湯崎企業長に敬意と感謝を申し上げ、今後も新たな立場から、ご指導ご鞭撻を切にお願いいたします。

執行部におかれましては、「変化」を恐れることなく、新たな企業長のもとで、様々な課題を乗り越えて邁進していただきたいと願うものであります。

終わりに臨み、湯崎企業長の御健勝と限りない御発展を願い、御挨拶といたします。

---

## 閉会

○ 議長（安井裕典君） 以上をもちまして、11月定例会に提出されました案件は、ここに全て議了いたしました。

議員各位におかれましては、令和7年度補正予算をはじめ、本水道企業団の重要案件につきまして、熱心に御審議いただき、心から御礼申し上げます。

○ 議長（安井裕典君） これをもちまして、11月定例会を閉会いたします。

**午後3時13分閉会**

## 11月定例会に提出された議案及び議決の結果

令和7年11月18日採決

### 企業長提出議案

議案番号	件名	議決結果
第11号議案	令和7年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計補正予算（第1号）	可決
第12号議案	令和7年度広島県水道広域連合企業団工業用水道事業会計補正予算（第1号）	可決
第13号議案	広島県水道広域連合企業団水道事業の給水及び水道用水供給事業の供給に関する条例の一部を改正する条例	可決
第14号議案	令和6年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計剩余金の処分について	可決
第15号議案	令和6年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計決算の認定について	認定
第16号議案	令和6年度広島県水道広域連合企業団工業用水道事業会計決算の認定について	認定
報第1号	広島県水道広域連合企業団議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例	承認
報第2号	広島県水道広域連合企業団職員の休業等に関する条例の一部を改正する条例	承認

## 会議録署名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

広島県水道広域連合企業団議会議長 安井 裕典

会議録署名議員 高橋 公時

会議録署名議員 寄定 秀幸